

横浜舞岡病院を
ご利用いただいている皆さまへ

ご承知の通り令和2年4月7日に緊急事態宣言が発表されました。神奈川県も対象になっています。新型コロナウイルス流行の拡大を封じ込めるために、国民に本邦で初めての体験を求めるものです。

今までも外出外泊の自粛や面会制限など、皆様には多大なご協力をいただけてまいりました。

しかし、この宣言を受けてさらなるご協力をお願いしなければなりません。

大変申し訳ありませんが、なにとぞ、諸事情をご高察・ご理解くださいますようお願いいたします。

令和2年4月8日 横浜舞岡病院 院長
加瀬昭彦